

都蒙云、三十二有厄、過此無恙、其後清友娶田口氏女生、后延曆五年爲內舍人、八年病終於家、時年卅二、驗之果如都蒙之言、后爲人寬和、風容絕異、手過於膝、髮委於地、觀者皆驚、○中初法華寺有苦行尼、名曰禪雲、見后未筭、就把其臂云、君後當爲天子及皇后之母、戶竊記之、遂生仁明天皇及淳和太皇太后、后追想尼言、訪其所在、尼時既亡、

〔三代實錄清和〕貞觀十年二月十八日壬午、參議正四位下行右衛門督兼太皇太后宮大夫藤原朝臣

良繩卒、良繩字朝台、左大臣內麻呂朝臣孫、而正五位下備前守大津之子也、良繩風容閑雅、舉止詳審、興福寺僧圓壹好相人、見良繩狀貌云、必登卿相、榮寵無比、退語同志云、嗟呼於命、獨有可惜矣、

〔三代實錄光孝〕天皇諱時康、仁明天皇第三之皇子也、○中嘉祥二年、渤海國入覲、大使王文姬、望見

天皇在諸親王中、拜起之儀、謂所親曰、此公子有至貴之相、其登天位必矣、後有善相者藤原仲直、其弟宗直侍奉藩宮、仲直戒之曰、君骨法當爲天子、汝勉事君王焉、

〔大鏡〕さてもくしげきが年かぞへさせたまへ、たゞなるよりは、としをしり侍らぬがくちおしきにといへば、さふらひいでくとて、十三にておほき大殿にまいりきとのたまへば、とをばかりにて、陽成院おりさせ給ふ年は、いまずかりけるにこそ、これにてをし思ふに、あのよつぎの主は、今十餘年がおと、にこそあめれば、百七十にはすこしあまり、八十にもをよばれにたるべしなど、手をおりかぞへて、いとかばかりのみとしどもは、相人などに相せられやせしとへば、させる人にも見え侍らざりき、たゞこまうど○高麗人のもとに二人つれてまかりたりしかば、二人長命と申しかど、いとかばかりまで候べしとはおもひがけ候べきことか、ことくとはんとおもひたまへしほどに、昭宣公の君達三人おはしましにしかば、え申さずなりにき、それぞかし、時平のおと、をば御かたちすぐれ、心たましゐかしこく、日本のかためともちゐんにあまらせ給へりと申、びはどの仲平をばあまり御心うるはしくすなほにて、へつらひかざりたる日本の小